

太平記と領主層

——南北朝時代における畿内の戦力について——

井 上 良 信

【要約】南北朝時代の研究は、社会の構造研究の深化によつて急速の進展をみせたが、この時代の研究は史料の制約によつて必ずしも満足しうべき成果を期待できない憾があつた。本稿は筆者が太平記の総合的研究の過程において、従来の史料の不足を補つて、太平記がこの時代を戦い抜いた領主層の動向を知る史料たりうることに想到し、これを分析してその結果を示したものである。それによれば、畿内と辺境に差異のあること、史料の少い畿内及びその周辺地域の領主層乃至戦力が相当明瞭な形で把握できること、しかも畿内と畿内周辺においても若干のずれを認めうること、太平記そのものの性格を明らかにしうること、などを指摘することができる。これは果して如何なる理由によるのであるかを、従来の研究と関連せしめて畿内戦力の歴史的な性格を究明し、それによつて南北朝時代の研究に一側光を与えようとするものである。

一 序 言

中世における土豪——在地領主層の研究が、日本の封建社会の歴史的な理解に最も重要な課題の一つであることは、農民層の成長と政治過程の連関の鍵を握るものとして、夙に注目せられてきたところであつた。土豪研究は個別的な史

料や、荘園文書によつて相当に進展している。けれどもその存在形態は史料の残存状態により未解決の問題を残している。基本的には内部構造の究明、下からの農民層の向上という面から把握されねばならないが、土豪がどのような活躍したかという現象の面も決してゆるがせにしてはならない。両者相まつてその全貌をとらえるのである。以下

在来の構造研究をふまえつつ、南北朝時代の戦力という現象面をほり下げてみたい。

この意味において南北朝時代の武士の戦に加わつた姿態を生彩ある筆致で、政治と歴史の推移のもとに大きく鳥瞰図をくりひろげた太平記のこの方面への利用は如何であらうか。以下従来史料としてこの面に利用することを危惧した点を吟味しつつ分析して問題を提起した。いわば試論の域を脱しないが、他の根本史料との対比によつて、問題の益々深まるを認め、本論は主として、領主層の地域的研究への方向づけを問題とした。

二 太平記の史料の価値

太平記における領主層の分析に入るに当つて、解決しておかねばならぬのは、太平記がこのような歴史的動向を物語る有力な史料たりうるかということと、太平記より外に適当な史料がないかという問題である。後者については後述にふれるとして、前者を検討してみよう。

明治以後の実証史学が「史学に益なし」と酷評してより、或はそれに反対し、或はそれに同調する経緯はあつたにせ

よ、太平記の如き戦記文学が他の根本史料と同一視するをえないことはいうまでもないところである。しかし太平記がなかつたなれば南北朝期の理解はできなかつたであらうといわれることも、太平記に多くの価値を認めていたからに外ならない。そこで太平記における虚構乃至模倣が何れの面に多く、何れが真実を語っているかを、若し決定しうれば、太平記を南北朝変革期の全貌をうかがう史料として、利用することができらるであらう。

これらの点に関しては、その詳細は他稿にゆずるとして、本論に入るに必要な点のみを検討しよう。

先ず第一に太平記は平家物語の叙述、構想を模倣しているために、虚構、誇張が多いということについてである。

具体例を示せば、

- (1) 卷十二「康有怪鳥ヲ射ル事」——平家卷四「鶴」
- (2) 卷十六「本間孫四郎遠矢ノ事」——平家「扇の的」
- (3) 卷十五「園城寺戒壇事」——源平盛衰記「頼家析出皇子事」
- (4) 卷十六「日本朝敵事」——平家卷五「朝敵擄事」
- (5) 卷二十一「塩治判官」——源平盛衰記「葛浦前の事」
- (6) 卷十八「一宮御息所」——平家「小督」

等は最も著しいものであり、部分的な平家物語の叙述取

村は非常に多い。

- (7) 長崎新左衛門意見——平家「教訓の事」
- (8) 天下怪異事——平家「法印問答」
- (9) 八才宮御歌事——平家「阿古屋の松」
- (10) 高氏篠村八幡願文——平家「木曾の願書」
- (11) 結城入道地獄墮——平家「入道逝去」

等はよく知られているところである。^①以上の諸例において、注目すべきは、こうした太平記の平家模倣は、文学的潤色のためになされたものであつて、南北朝の歴史の基本的な事実に対しては、ほとんど問題とするに足らないということである。尊氏の篠村八幡の願文は原文が存在している、太平記に比して簡素ではあるにしても、むしろその尊氏の奉納の史実を裏書するものである。作者もまた史実を素材としつつ、虚構の潤色が却つて効果あらしめるような事件にのみ模倣を用い、歴史の推移を誤らしめている事は少いといえよう。

第二に、太平記に中国の故事の多いのは、その故事に暗示をえた物語を太平記に模倣し、虚構を述べんとしたためであるという見解がある。久米博士の「史学に益なし」の

論点の中心もそれにあつた。即ち、

- ① 児島高德桜樹の詩は、史記孫臏の樹を削る故事
- ② 楠木正成の千劍破城は周の韋孝寬玉壁城合戦の模写
- ③ 後醍醐天皇の夢は、殷の高宗伝巖の夢より（史記殷本紀）
- ④ 三浦大和合戦意見は史記項羽本紀宋義置酒高会の条
- ⑤ 大塔宮最後は眉間尺物語（太平記所引）
- ⑥ 龍馬進奏事は、白氏文集穆王八駿図

等があげられている。^②

しかしこれらの点も大塔宮の最期、正成の活躍等そのものの史実を否定するものではなくて、それに関する潤色にすぎないとみてよく、（児島高德の存在については後述）又後醍醐天皇の夢の如く真実でない面があるとしても、それらを削除しても、歴史として太平記は存在しうると考えられる。従来喧伝された太平記模倣論の数多の挙例は、実は太平記の周辺の文学的裝飾に過ぎないとみてよいのではなからうか。

第三に、しからば太平記の特徴的な記述、作者の意見の如き点は果してどうであらうか。

- ① 無礼講のことは花園院宸記に

② 中興政治への批判は二条河原落首に

③ 雲景未來記は「山門の記録」とある如く、風聞をもととした作者の思想の表出、北野通夜物語も同様。

④ 天下時勢粧事の佐々木道春の乱妨は中院一品記。^④

⑤ 土岐頼遠の狼藉は中院一品記、大乗院記録。

の如く太平記がその特色ともいふべき記述に關しては、模倣ではなく史料のあとづけをすることも出来るのである。

第四、更に太平記におびただしい武士の出現を如何にみるかという点である。太平記領主層分析の根拠も、この全國の武士達が、己が期待する方向に従つて行動する事実と、その武将名が決して仮空のものでなく、太平記作者の確實な素材立脚による記述と解したのである。今その著しい例をあげると、

① 北条時益の近江番場自害の際の四百三十二人の武士は、(實際の武士名は七十数人) 蓮華寺過去帳に一致する。^⑤

② 越前の戦に新田方にて活躍する畑六郎左衛門時能(武藏住人) という悪覚的な勇戦描写は、得江文書により立証される。

③ 畑の輩下にあつた鶴沢源藏人という名もなき武士は、鶴沢城の存在が確認されて、鶴沢の土豪で畑の許に集つた者と考えられる。^⑦

④ 太平記卷三五「仁木京兆ノ恃マレタル梧一揆ヲ初トシテ、宗徒ノ勇士五百余騎ニ、伊賀服部河合一族馳加テ…」とあるが、

この「服部、河合ノ一族」という簡単な記述が決して附加的なものでなく、黒田悪覚に加担した有名な当国名督大悪覚張本高

畠右衛門太郎入道持法即ち服部持法の一族であらう。^⑥ 或は東大寺文書に前守護仁木義覚の輩下として持法を記しているから、服部一族も持法とその一族と解すべきであらうが、太平記の土豪クラスの氏名の正確さを物語るものである。

⑤ 児島高德を問題にしよう、高德採殺論は太平記無益論と共に

久しい。しかし児島高德個人については、確認しえないが、児島氏の一族、今木、大富、和田、中西、等は備前邑久郡の土豪であつたことは確認してよい。^⑧ 児島氏の一族今木、大富は、東

大寺領備前国南北条以下の寺領や、大藏法院領備前国豊原庄内に悪覚を働いている。西源院本が、児島高德とせず、今木高德、或は和田高德、としている点にも注目したい。

こうして太平記記載の武士の活動は、その活動描写の誇張、模倣(例えば桜樹の詩)の如きはあつても、武士そのものの存在は相当に正確であることを認めねばならぬ。

第五、しかし太平記における武士がすべて正確であるといえないし、又年月日、地名等の誤も多いであらう。こ

の事は今川了俊が「此記は十が八、九、つくり事にや」^①と酷評した事に端的に示されている。ところが、了俊の酷評が戦乱参加の武士で名の連ねている者に不当の例ありとしている根拠は、主として今川氏一族の活躍した時に、一族内の武士名が脱落している点が難ぜられていたのである。^②

これは逆に太平記が当時如何なる点に興味をもたれて受け入れられたかを示すもので、武将の活躍描写に意を用い、読者の関心をひこうとしたことを物語るものである。しかも作者は今川、細川等の豪族の行動よりも、正成、高德、畑時能等、未だ名もなかつた土豪の活躍に重点をおいたこと、それが当時の読者に受入れられたことを示すものである。太平記異本の存在も多くはここに由来するのであり、了俊がいう勢揃に多数の武士を加えた事も理由のあること^③で、それはまた南北朝時代に圧倒的に多い軍忠状とも関連するところではなくてはならない。

以上によつて太平記は如何なる点に史料的价值を有するか略立証しえた。勿論太平記が武士の活躍を描くことのみを目的としたのではなく、太平の世を現出する過程を歴史の事実を通して、文学的に述べたものであつてみれば、歴

史と政治情勢の推移にも意を用いているのは当然であるが、それは在来の既に指摘し利用されていた点であつてここに多く触れるを要しない。

こうして太平記における領主層の分析は、南北朝時代の研究に素材を提供するものとして浮び上つてくる。特にこの時代の史料は後にも触れるが、畿内やその周辺地区に少く、辺境に多いことは、歴史の主要舞台がいずこにあつたかと思うとき、太平記がそれとは反対に畿内やその周辺に詳細且つ正確であることが、何よりも大きな史料的价值をもつものであると認められるのである。

① こうした文献の比較研究は、高木武博士、(平家物語と太平記との関係「わか竹」八ノ四)津田左右吉博士(文学に現われたる我が国民思想の研究)後藤丹治博士(戦記文学の研究)に詳述されている。特に後藤博士の研究は詳細である。

② 久米邦武博士「太平記は史学に益なし」(史学雑誌第二編一七―二二)津田博士前掲書。

③ 大日本史料六ノ六曆応三、十、六

④ 同右 六ノ七康永元、十二、一

⑤ 「近江国番場宿蓮華寺過去帳」(群書類従雑部) 太平記卷九

⑥ 得江文書、大日本史料六ノ六、曆応三、十一、太平記卷十九、

⑦ 熊谷文書、平泉澄博士「鶴沢」(芸林三ノ二)、太平記卷二一

⑧ 東大寺文書、曆応三、四、十八、東大寺衆徒辨談事書。

⑨ 藤井駿氏「児島高德の一族たる今木、大富阿氏について」(史潮十一ノ三) 児島高德に関して存在説としては、八代國治博士が皇室御領豊原庄との関係から論及されたものが注目してよい(國史叢説)

⑩ 東大寺文書元徳三、正、十一。六波羅下知状案。

⑪ 難太平記。

⑫ 了俊は今川一族の名を脱している戦は、手越の戦であるとして、その氏名の脱落を補っている。九州の戦記が謬ありとするのは、太平記の作者との関連から考うべきである。

⑬ 太平記は後半になる程勢揃の武士名は多くなる。また天正本の如きは、南北朝時代の記録によつて附加している。了俊は難太平記に、太平記作者に各武將が自己の戦功を持寄つて附加せしめたと記している。(拙稿「太平記と梅松論」(史学研究四八号)参照。

三 太平記における領主層

A、領主層の分析 先ず領主層を分析、集録するに当つて、諸本の中何れを基本とするか、これらの書誌学的な点は別稿にゆずるとして、ここでは旧形をとどめた完本、西源院本により、異本は付加する方針をとつた。

「第一表」は太平記において、一応戦力の単位となつた

ものを国別にし、更にこれを巻次別に集録したものである。(本表には巻次を省略して、二二巻の前後にわけた)。同一の者が各巻に互つて何回も出現するのは、出現度数として集計と対比してかかげた。これは両者の差によつて、国別の傾向をみようとしたためである。出現する主要武士名は、これが凡てではなく、適当にとりあげ、特に太平記の叙述の中で、領主層の現れ方を知るために、即ち勢揃の中に一回、名を連ねている者と、特に活動に力を注いでいる者を区別して、詳しい記述ある者を指摘した。なお武士の外に戦力として、野伏、郷民、溢者、国人、一揆、党を付加したが、これは、武士と野伏の現れ方をみるため、これを別表にしたのが、第二表、及び第三表である。第二表は野伏の表であるが、郷民、溢者、堅田の「者共」等は大体同様として、表示したものである。第三表は一揆の巻別出現度数であるが、これは国別にすることが困難なために度数のみにして例をかかげた。

B、問題点

概括的に著しい点を先ず例挙すると、

(1) 出現度数の上位の中では、畿内周辺の播磨、備前、丹波、紀

（第1表） 太平記における領主層の国別集計

度数 順位	国名	出現度数	武士 数	巻出 21現 以前数	巻出 23現 以後数	出現する主要武士及び戦力、 —— は太平記に詳しい記述あるもの	備 考
1	播磨	111	67	56	55	赤松及一族 鮑間 佐用 上月 小寺 八木 衣笠 木寺 肥塚 得平 妻鹿 宇野 別所 後藤 海老名 魚住 曾弥 内海 野中 吉川（野伏足輕溢者）	
2	備前	88 (流+12)	56	73	15	今木 大富 和田 藤井 児島 中吉 頼宮 射越 松原 中西 石戸 梶原 福林寺 加持 佐々木 松崎 松田 田中 薬師寺 (國人)	
3	近江	79	30	21	58	佐々木及一族 伊和 目堅(目 賀田) 馬淵 多賀 儀峨 江見 箕浦 河原(山立 強盗 溢者 野伏 足輕○○ノ者共)	
4	越前	67	35	63	4	瓜生 大聖寺 山岸 河嶋 氣比 今庄 由良 野尻 黒丸 浅倉 鶴沢 天野(溢者 野伏 足輕 白山衆徒)	加若狭
5	武蔵	63	50	29	34	河越 人見 本間 児玉 江戸 所 横山 阿保 猪俣 畑 加治 熊谷 勅使河原 (党一揆)	
6	紀伊	58	19	22	35	熊野 隅田 高橋 野長瀬 湯浅 貴志 田辺 雑賀 湯川 (党 野伏 根来高野衆徒)	
7	(北嶺)	56	46	55	1	豪谷 快実 鄭全 玄尊 殿法印良忠 木寺 豪仙 祐覚 全村 今木隆賢(犬神人 悪僧 大衆)	
8	下野	54	34	30	24	那須 宇都宮 小山 氏家 芳賀 (党)	除足利
9	丹波	44	24	31	13	波多野 佐治 荻野 足立 久下 中沢 葦田 酒井 波々伯部 碓井 酒井 治田(野伏)	
10	河内	38	14	13	25	楠木 和田 平野 橋本 福塚 (野伏 足輕)	加和泉

度 数 順 位	国名	出現度数	武士 数	卷出 21 以 現 度 前 数	卷出 23 以 現 度 後 数	出現する主要武士及び戦力、—— は太平記に詳しい記述あるもの	備 考
11	因幡	35	32	13	22	糟屋 名和 金持 土屋 小幡 矢部 浅沼 福頼 藤山 (国人)	加伯耆
12	備後	35	18	21	14	桜山 陶山 小見山 広沢 江田 (一揆)	
13	美濃	32	27	13	19	土岐 多治見 斎藤 明智 根尾 藤田 内海 (一揆)	
14	備中	31	16	19	12	佐々木 新見 成合 庄 真壁 野木 秋庭 多治部 檜崎 (国人)	
14	伊予	31	22	13	18	河野 土居 得能 大森 三木	
16	相模	29	13	24	5	三浦 渋谷 本間 葛西 酒匂	
17	美作	28	11	16	12	菅 有元 福見 殖月 江見 広戸 應取 大野 角田	
18	常陸	23	12	21	2	小田 佐竹 寒河 長沼 結城	
19	肥後	22	11	11	11	菊池 川尻 鹿子木 阿蘇大宮司	
20	信濃	(流+3) 20	11	12	8	諏訪 小笠原 祝部 勅使河原	
"	大和	20	13	14	6	片阿 竹原 芋瀬 西阿 開地 越智 (郷民 足軽 野伏 国民 神人 衆徒)	
22	越後	18	18	14	4	里見 鳥山 長尾 大井田	
"	讃岐	18	8	4	14	高松 香西	
24	越中	16	10	9	7	鹿草 二宮 倉満 (国人)	
"	摂津	16	13	6	10	奴可 神崎 多田 伊丹 河原林	
26	陸奥	14	13	6	7	島津 渋谷 土持 谷山 牛糞	加大隅
"	出雲	14	13	14	0	塩冶 金持 富田 沢 三角	加石見
28	筑前	12	11	3	8	少弐 宗像 原田 大宰	加筑後
"	加賀	12	6	8	4	敷地 山岸 上木	加能登
30	豊後	11	6	6	5	大友 詫磨	
"	岩城	11	8	11	0	岩城 相馬	
"	三河	11	10	8	3	足助 西郷 星野	加遠江
33	安芸	10	9	7	3	小早河 熊谷 毛利	
"	甲斐	10	7	10	0	武田の一族	
"	尾張	10	7	8	2	熱田大宮司 荒尾	
36	肥前	9	4	4	5	松浦及松浦党	
"	長門	9	6	6	3	大内 厚東 逸見	加周防
"	下総	9	4	8	1	千葉 相馬	

太平記と領主層（井上）

度 数 順 位	国名	出現度数	武 士 数	卷 出 21 現 以 度 前 数	卷 出 23 現 以 度 後 数	出現する主要武士及び戦力、 —— は太平記に詳しい記述あるもの	備 考
39	淡路	8	3	5	3	阿間 小笠原	加伊勢
"	伊賀	8 (北+1)	8	3	5	名張 愛曾 服部 河合	
40	陸奥	5	3	4	1	伊達	加伊勢
"	但馬	5	2	3	2	長井 太田	
42	山城	2	2	2	0	深栖（足輕 甲乙人 野伏 溢者 盜賊○○ノ者共）	加伊勢
43	土佐	1	1	1	0	有井	

（附註） 流＝流布本 北＝北条本 +12は、12人増加の意、足利、新田は除外、足利69、新田51、の武士数。安房、上総、阿波、日向、豊前等は未詳但し殆どない。何れの国に属するか不明の者は集録しなかったが、これが全体の傾向を変える程度ではない。

〔第2表〕 野伏郷民等の集計

国名	度 数	卷 次 別 出 現 度 数									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
河内	6	9	26	34	34	34	36	36	(36)	38	
大和	7	7	21	(28)	(30)	(34)	34	34	34	34	
山城	(8)	9	9	9	9	(14)	(17)	(17)			
近江	9	(9)	(15)	(26)	(32)	(32)					
播磨	8	16(流)	29	38							
紀伊	26	32	34								
越前	17	18	(27)								
摂津	38	38									
丹波	8										

（附註） () は郷民、溢者、者共等を示し、他は野伏、(流) は流布本。6, 9, 26等は巻次を示す。

〔第3表〕 一 揆

卷 次	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
度 数	6	0	2	4	1	9	2	0	3	7	2	0	1	2	0

（附註） 備中河津高大旗一揆、備中白旗一揆、土岐桔梗一揆、佐々木黄一揆、平一揆、白旗一揆（安保）仁木蠅払一揆、摂津中白一揆、等が主要なもの。巻26以前には現われない。

伊、近江、越前が多い。

(2) 東国の武蔵、下野、相模等が多いが、東国の場合は国によつて、差が著しい。

(3) 畿内周辺でも尾張、美濃、三河等は西国周辺に比して少い。

(これは太平記の偏向によるのもその一因であろう)

(4) 畿内では、山城、摂津等は少く、比較的多い河内等も、楠木の活躍を記すためで、人数の順位は下位になる。これは紀伊、近江の場合も同じ傾向である。

(5) 九州、中部、奥羽等の地域は少い。

こうした諸点を考慮しつつ、問題点をあげてみよう。

第一に、数的に多い地域の意味についてである。これは太平記そのものの偶然性によるものもあろう。すなわち、その国において、合戦のあつた場合、国内の土豪や、近国、或は他国の武士が参加して、それが集計に現われたといえる。播磨、備前、近江、越前、武蔵等は、南北朝時代の戦場となつた国々である。しかし戦場となりながら少い地域がある。特に山城、摂津を中心に河内等、及び九州、尾張、美濃方面も戦に関係はあつたが、案外に少い。これは太平記作者の偏つた情報入手によるのもいへようが、そのみでは解決しえない点がある。少くとも山城の如く太平記作者

の近辺（作者はやはり京都に関係深いとみる）が少いのは何故であらうか。こうしてみると播磨、備前、丹波の多いのは、決して偶然性のみに帰せられないことを知るであらう。

第二に、しかしながら単なる数的傾向のみでは本質を見失う嫌がある。質的な比較検討が必要である。この場合武士すなわち領主層の性格が問題である。太平記に現われる領主層は大別して、二類型にわけらうと思う。その一は鎌倉的守護豪族層ともいへべき北条氏政権下の守護クラスの武士であり、その二は、地域的土豪層である。関東の諸豪族、足利、新田等が前者に、楠木、赤松、児島等が後者に属するわけである。これを第一表の太平記に詳しい記述ある武士名と対比する時、足利、新田等を除くと、播磨、備前、丹波等の土豪——上月、妻廉、今木、中吉、久下、中沢等——が多いことに注目しなければならない。こうして量的に出現度数の多かつた、播磨、備前、丹波等は、質的には、その国の土豪層が、多く且つ詳細に描かれていることを知るのである。こうして太平記における領主層の問題は、畿内西国周辺の土豪層の問題に焦点の一つがしぼられてくるのである。

第三に、山城、河内、摂津、大和、等の少い地域は、戦場でなかつた国々と同列、もしくは以下であるのは、この地域が戦乱の中心であつただけにどのようになつていたのであろうか。これを解決する一つの鍵は第二表の野伏の表である。野伏が活躍するのは、山城、河内、大和等の畿内中心部に多く、周辺部の丹波、近江、紀伊、播磨、越前等にも若干出現するのみで、その他の国々にはみられない。武士の出現の殆どない山城にも、史料によれば草島等が存在し、足利方に加わつた記録があるが、野伏の活躍がくわしいのは何故であろうか、しかも太平記作者は野伏については、一部を除き、決してくわしい叙述をなしているわけでもなく、又同情的筆致ではなく、合戦に、特徴的なものとしてあげているに過ぎないとみられる。従つて畿内地域に最も特徴的な戦力の単位となつたものは、野伏、溢者、郷民等であつたとしなければならぬ。土豪と野伏の地域的な重なりと若干のずれについては、畿内周辺土豪を考へる場合に同時に解決しなければならぬ問題であろう。

第三に、第三表の一揆である。一揆は巻二六以後即ち既に守護領国制の確立せんとする頃、主に豪族的領主層（こ

の場合建武期頃の土豪例えば細川、仁木等は内乱の進展と共に守護大名に上昇している者をふくむ）に特に多いようであるが、彼等が集団合戦に優位であることを認めたための戦闘隊形を一揆といつている。豪族領主下の諸氏族が族的なものをごえて一揆する傾向のあつたものが、戦場にこゝうした形で現われたのであろう。太平記における一揆は武士の一揆であり、農民や野伏などと同一視することは出来ない^①。野伏に比して太平記においては内乱の後期に顕著で東国武士に多いことに注目すべきであらう。

第四に、二三の小問題をあわせてのべよう。先ず巻次別にみれば、備中、備後、播磨は全巻を通じて平均しているが、備前、北嶺等は前半に多く、後半に従つて減少する。因幡、伯耆も後半、山名の行動によつて特に多く、全般的に巻三十位から守護大名の活動の記述に入るが、その輩下の勢揃いの中に多くの武将名が付加される如き形態をとり、特殊な土豪的武士の描写は減少してくること^②。

次に太平記による国別集録と史料による集録との対比が当然行われねばならないが、現在までに集めえたものによれば、太平記の領主層が史料により大体跡づける事と、

その分布は、太平記とは逆になつて、中国西部、九州、奥羽等が多く、畿内及周辺は少いということである。これは史料の残存の仕方によることがその主因であらうが、太平記の性格にも関連して考察すべき問題である。

太平記の性格を考えることは本稿の目的でないから他稿にゆずるが、領主層の地域的集録による土豪層の特殊な現われ方は、太平記作者との何等かの関連を示すものではないか、北嶺が播磨、備前等と共に非常に多いことも考慮すべき問題であらう。

① 松本新八郎氏「中世末期における社会的変動」には一揆―封建的小農民論がある。これについては後述参照。

② 本分析は内乱期の時間的推移を見るためになされたが、本稿では所論を展開せしめることはできなかった。

③ 相田二郎氏「日本の古文書上」によれば畿内武士の伝存文書は辺境に比して少い。大日本史料六篇によれば、武士の現われ方は九州などが多く、太平記と逆になる。

④ 「太平記の社会的基盤」として他稿にゆずる。しかし太平記の作者につき、最近都市人ということを強調される傾向がある。桜井好朗氏（日本歴史一九五四、八月号、同一九五六、九月号）永積安明氏「太平記論」（文学、一九五六、九月号）全面的に反対ではないが、承認し難い面が多い。

四 畿内及び畿内周辺の戦力

建武政変の戦力は畿内領主層が先鞭をつけ、これに応じて東国豪族層が、北条氏政権を打倒したのは周知の事実であるが、今これを先述の問題点のうち、畿内戦力の問題にしばつて若干の考察をしよう。畿内及び畿内周辺地域において内乱期を戦いぬいた戦力は、①土豪―地域的領主層、②土豪―代官的名主層③名主百姓の三つであらう。

第一の土豪―地域的領主層は鎌倉時代より成長しつつあつた封建的領主であり、地頭的領主といわれている。第一表によつて明らかである如く、太平記が赤松、今木、楠木、久下、中沢等を中心に、最も生形ある筆致で描いたところであつた。しかもこの領主層は畿内よりもその周辺、特に播磨、備前、丹波等に顕著であつた。これらの土豪の性格については、土豪や、荘園を中必とする研究によつて次第に明確になつた。①。されば在地の構造農民層の構成等については別の機会にゆずるとして、ここでは太平記との関連のもとに二三の特質をあげよう。これは次の代官的名主層にも通じる点もあるが、先ず族的結合の性格である。太平記

に赤松氏の活動が著しいのは、その一族の多面的な行動を詳細に叙述したからである。赤松一族は、則村の子範資、貞範、則祐、氏範は勿論、字野（佐用郡字野）上月（佐用郡上月）佐用（佐用庄）柏原（佐用郡柏原）得平（佐用郡得平名）等の赤松氏を中心とする周辺の土豪はすべて一族であるとせられている。また別所（印南郡別所）、小寺（飾磨郡御着）、八木（美作国）、衣笠（備前和氣郡）等の如く、赤松氏とは比較的離れた地域の土豪もその一族であつたといふ^④。これらは姻戚關係、鎌倉期以来の庶子の分派土着、或は擬性的血縁による主従關係を物語るものである。備前児島氏の今木、大宮、和田、松崎、中西や、河内楠木氏の楠木、和田、橋本等もこうした族的な結合をよく示している。これは畿内の代官的名主にもみられるが、その一族分派の範圍は非常に狭い。また地勢的な影響などで紀伊国の如く、湯淺党や隅田党など党の形態をとつているが、こうした同族团的構成は、物領制下の東国武士をはじめ、莊園的名主に至るまで未だ相当に強くみられる現象である。このような同族活動を中心としつつさらに畿内周辺部土豪が最もその機動的な動きをみせたのは、彼等の地域的な連帯乃至悪党的活動

であらう。これは東国武士の未だ源平合戦当時の如き動きや、代官級名主のおお武力化の幼稚さに比して、内乱期の封建領主の最も典型的な戦力活動であり、領主化の捷徑をゆく姿にはかならなかつた。畿内特に周辺地域はこうした領主の生成に適応した地盤が形成せられていたのである。土豪一族内部の結合はその活動範圍の拡大と共に、土豪相互の連けい、或は小土豪の被官化乃至擬性的同族化が促進せられてゆく。例えば播磨矢野庄の有名な寺田靈覚は東寺領より敗退したが、内乱と共に寺田法念の甥、坂越庄地頭飽間光泰は、寺田の讓をうけて赤松被官として則祐等と行動を共にする^⑤。美作の菅家一族も、有元、福見、殖月、原田江見等は族的結合をなしつつ、赤松氏と終始同一の連帯行動をとる^④。戦乱の場合に限らず、莊園侵略の悪党的活動でも同様であつた。例えば、

交名注文

注進東法華堂領播磨国大部庄濫乱放火殺害刃傷人等交名事

合

播磨国守護代不知 安保肥前守直実

加湯彦太郎直実男 但馬口住人同 太郎三郎

長浜七郎左衛門尉并一族国人等 播州住人

八代彦太郎但馬国 菟塚左近入道子息等但馬住人

名子孫五郎播磨住人 同 又四郎

井口進士五郎入道播州住人 上月孫五郎同国住人

羽床輔守護代身 下村孫太郎同国播州住人

太田垣孫治郎但馬国 紀氏一族蔭山党也
風早八郎次郎 江見彦四郎并家人等 美作住人

岸野次郎兵衛同 彦次郎

(下略)

右は東大寺領播磨国大部庄に悪党を働いた交名であり、
すでに内乱の中期（貞和年間）にあたるが、これによれば、
赤松一族としての上月をはじめ、美作の江見、但馬の八代、
太田垣等数ヶ国にわたる土豪の連合であること、守護代の
支配の下に動き、しかも長浜一族、紀氏一族（蔭山党）等、
族的結合のまま参加していること、更に家人、国人を動員
していることがわかる。これは上述の土豪の地域的連帯の
性格を物語るものである。しかも大部庄には永仁年間に悪
党を働いた「河内楠入道」なる者があつて、これが楠木正
成の父或は祖父に当るのではないかといわれている。楠木
氏が悪党であつたということと共に、河内国の土豪が播磨

大部庄に關連をもち、「宗円房」等と共に行動した点を注
目すべきである。太平記において「謀反ノ武士」が直ちに
近国の武士と策謀していること、例えば「三宅、荻野謀反
事」は備前児島氏と丹波茨野氏の結託であり、楠木と桜山
慈俊の呼応は、稍信をおき難いとするも、赤松円心の「苔
繩ノ城ヨリ打出」（太平記巻七）したのは「楠木ガ城ツヨク
シテ」とある如く、両者に何等かの連けいを予想せしめる
ものがある。又児島高德は赤松氏の一族宇野と親類關係に
あつたとする事も、同じく赤松氏の一族衣笠が備前国より
起るとする点など、児島氏と赤松氏の播磨、備前にまたが
る連けいも肯定しうる。楠木、和田氏と大和の西阿、開地
井等も同様である。こうしてこれらの土豪連は予想外の行
動半径をもち、紀伊、河内、摂津、丹波、播磨、美作、備
前、備中等は、常に連帯行動をなしうる状態にあつたとい
えよう。こうした在地領主層の地域的連合を一揆というこ
とは差支えないが、当時一揆と通称されていたことは少く
また太平記の党一揆も東国的なものが多く、また畿内のも
のでも、内乱後期に多いことや、その性格にこの領主の連
合と必ずしも同一視しえない点がある。

このような行動を可能ならしめた土豪の内部構造をみなければならぬが、これについてはすでに多くの成果がさめられている。典型的な地頭の領主、丹波大山庄の久下中沢、播磨矢野庄の悪覚寺田氏とその後の飽間氏、和泉にあつてなお古代的な同族支配形態をもとめたとされる和田氏、代官級名主宗綱一族の悪覚的行動に常に悩まされつつ細川被官として活動した田代氏等^⑩、その様相はさまざまであるが、荘園領主の圧制の比較的少い、これらの在地領主層が、名主百姓、すなわち農奴制生成の動きに対応して領主制を進展せしめつつあつたことはいうまでもないであろう。

第二に、代官の名主層と名主百姓についてである。畿内地域においては代官の名主も、一村一郷における土豪であるが、こうした封建的領主に上昇しようとする名主上層は、第一表、第二表を見て明らかなる如く、太平記にはその名は現われていない。大鳥庄宗親、宗綱。太良庄の禪勝美円、平野殿庄清重（後の曾歩々々氏）、上久世庄公文真板氏^⑪、等はその典型的なものであり、草島氏も地頭的系譜をもつが同列と考へうる。草島氏はその所領十二名九町五段六十

歩を所有する土豪であつたが、嘉暦二年「近衛家領草島南庄園」^⑫によれば、同庄は、

1、散在した名田島の集合体であること、

2、草島名田島に高野山、法性寺、賀茂社、山科、西園寺、三条等の寺社、公家社領が混在していること

がしられる。こうした散在的な領有形態とその矮小さは草島氏の一円支配的封建領主としての成長をはばみ、下部の名主百姓の独立性は草島氏をして領地を離れて転戦しえない理由でもあつた。これはその後の草島氏が名主百姓と一体となつて山城国衆の一となり土一揆の先頭に立ちつつ、一面高利貸による土地集積に努力し、得分的小土豪となり終つたことによく現われている。

曾歩々々^⑬は東寺領大和平野殿庄における相伝下司職をもち、領内八町余^⑭の地主としての小土豪であるが、永仁年間より興福寺房人としての地位をたのみ、下司清重は興福寺使入部を理由に数年に互り年貢抑留をなし、しかも周辺の下司と共に謀して悪覚張本とせられたのであるが、やがて武家の介入によつて落着した^⑮。東寺はこの時より初めて下司を預所（即ち地下預所）として領内の收拾に当らしめねば

ならなくなつた。しかし庄内における若干の地主^①名主は預所と対立して再び興福寺使入部を理由に年貢の半減を期し争論した。^②こうして曾歩々々氏は、鎌倉末期領主化するにはなお困難な条件があつて、単なる地主的な性格をもちつづけたのであるが、それでも河内国御家人高安氏と連けいするような地位にあつた。曾歩々々氏のこのような性格は恐らく積極的には南北朝内乱には参加しえなかつたと思われる。^③同氏が領主^④興福寺国民として活躍するのは室町中期以後であり、応仁の乱頃よりは周辺の平群新、片岡等と共に国民として在地性を揚棄したとみられる。^⑤曾歩々々信勝が応永年間東寺より乱妨のため領内追却を命ぜられた時、庄民が宥免を訴えた事^⑥も同氏の地主的小土豪の性格を窺いうる史料であろう。大和国衆徒国民もその規模はさまざまであり、越智、西阿、開地井等を除いては内乱に参加しているものは比較的少い。一般に畿内における代官の名主層はそれよりも上級の土豪の被官となつて戦列に参加するよりは、自己が領主化するために宗綱の如く田代氏を牽制し、自己自らも広汎な活動をなしえなかつたのである。しかし畿内は常に戦場になつた。戦のあつた地域の者は戦闘に

参加したのである。それは如何なる形においてであらうか。太平記における野伏の分布（第二表）をこゝて顧みねばならぬ。野伏が如何なる内部構造をもつかといふことは、全く今後の課題であるが、^⑦一般に地域的領主層^⑧土豪の活躍の少い山城、大和、河内に多く、次第に周辺に及び、それ以外に及ばないこと、第二表の如くである。野伏が農民兵であるといつても、それは如何なる農民であらうか、それについての史料もまことに少いが、一、二の寓目の史料をあげれば、

菅浦沙汰人野臥以下未向之由、相触可被申候、宮方之時なか／＼軍忠被仕兵糧を被沙汰候了、猶も宮方へ心中深候て將軍方へ不可被出候者、急速注進可被申候也

（正平七）五月十五日

義綱（花押）

浅井西郡郡使^⑨

これは近江守護馬淵義綱が浅井西郡使に命じた野伏の催促であるが、これによつて知りうることは、

1、野伏の催促を守護より郡使に命じていること、これは野伏が戦力たりうることを証する。

2、野伏は守護の催促にも応ぜず、「猶も官方へ」心をよせ、反対に將軍方に催促されていることは、野伏に自主性がみとめられること。

3、沙汰人、野臥以下とあつて野伏が代官級名主の下に おける名主クラスと考えられること。

4、しかもなお野臥以下、というのは、更に下層の百姓が 参加しているとみられること。

5、野伏は軍忠、兵根沙汰をした事。

6、野伏は沙汰人等（庄官的名主）の命によつて一体的 行動をしたらしい事。

7、菅浦の物の形体、メンバーを考えると野伏の主体は 惣の名主上層にあるのではなからうか。

こうみると、内乱期土豪の活躍の少い畿内における戦力は、太平記にみる野伏による特殊の形態をとつたことが明らかであろう。近江国には太平記において、山立、強盗、溢者、野伏の活躍がみられる。山城の国の野伏が山野に充満し、その「野伏ノ頭目」は武士と組打ちをやつてこれを組ふせたり、天皇の行幸に立ちはだかつたことは余りにも有名であるが、楠木正成の用兵が野伏を使つた新戦術にあつたこ

とも周知の通りである。正平七年の男山八幡の合戦には付近の牧、片野の郷民が野伏兵糧を出している。（太平記卷三一國大曆正平七、閏二、二四）かくみれば野伏なる言葉がなくとも「土民軍忠」という内乱期庄園文書にみられる事実は、また野伏の行動を示すものとみられる。山城寺田郷住民が軍忠と称して東大寺への料足闕意をなし、東寺八幡宮領山城国久世庄でも公文広世が軍忠と称して年貢抑留をなし、建武二年、山城国吉富庄下司良濟并土民が軍忠と称して年貢抑留をしたこと等は、上述の野伏としての軍陣参加を物語るものである。

こうしてこれらの野伏の活躍はさきの周辺土豪と異つて、一村或は数ヶ村に互る行動半径の戦力活動であつた。これらは後の国一揆の構造に連なるものであろう。それが農民層の階層分化の比較的早い畿内に出現し、中心部に密に、周辺部において稍少くなる^⑤ずれば、やはり名主百姓^⑥農奴農民の成長の度合を物語るものではなからうか。封建的体制の早く成長している畿内が、その周辺部よりも、内乱期及びそれ以後において在地封建領主の成長と活動に乏しいのは、単に荘園領主権力の強大という理由のみでは解決し

えないが、ともかく畿内周辺地域においては、野伏のずれとは逆に、在地領主層の活動がめざましくつたのである。

こうして周辺土豪の悪党的活動が一国及び数ヶ国に及ぶに反して、畿内小土豪及び野伏の悪党的活動は一村乃至数ヶ村に互る少規模なものであつた。ここに悪党においても畿内と周辺との地域差に注意せねばならない。黒田悪党が叡山、吉野と結んだ行動や、先述の大部庄悪党に比して、平野殿庄や、大鳥庄悪党は数個大字の集合に過ぎなかつた。

大和の悪党として「大方悪タウノ事、イツレモオトラス、ヲ、キク候ト申候ヘトモ、コレホトノヲソロシキ」悪党は「日本中ニハヨモ御渡候シモノオ」といわれた悪党が、二三反や三十数人の乱妨に過ぎなかつたのである。けれどもこの小規模の悪党は、その頭目は小であつても、その行動は自主性があり、その構成はより下層の者も参加したであろうことは、近江葛川悪党に浪人等の多数参加している事実によく現われている。こうして名主百姓の戦力は内乱期に決定的な力をもつものとはならなかつたが、その階級的な背後の深さに注目しなければならぬ。

土豪——悪党——野伏のもつ地域差、それは太平記領主

層の分析と関連して、畿内戦力の性格とその差異を示すものであり、封建体制進化における変革期としての南北朝時代を理解する一つの方法を提供しえたと思う。

以上太平記領主層の分析に主眼をおきつつ、それから論及しうる畿内戦力について、在来研究とどのように関連し理解するかを問題にした。粗描に過ぎ、稍内乱前期に傾いた嫌があるが太平記分析の問題点を深める機縁となれば幸である。(一九五六、八、三〇)

① 宮川満氏、播磨国矢野庄「柴田実氏庄園村落の構造」同氏中世丹波地方の土豪の動向(丹波史談) 永原慶二氏「守護領国制の展開」(社会経済史学一七〇二)なお本稿においては土豪——在地領主層という言葉を用い、国人層というのを用いなかつた。これは建武期頃には未だ熟した言葉ではなく、太平記の第一表にも極く少いこと、また必ずしも国人というのは規模、性格において室町中期頃程の明瞭な概念をもつものと考えられないことによるのである。

② 赤松系図(続群書類従)

③ 太平記巻八、なお龜岡光泰が正中二年寺田範兼より譲られた所領は(東寺百合文書へ)

一、播磨国矢野庄重藤名地頭職、田畠山林例名公文職、大僻宮別当神主祝師職等事。

一、岡国坂越庄内補分堀木津村畠式丁地頭職事。

一、岡国福井庄東保上村地頭職内小河原屋敷田畠事。

一、備前国光延国富兩名内屋敷歌町并田畠坪付在別紙事。

一、摂津国頭陀寺地頭職内友定四郎兩名事。

- とあつて、東國の領主層の如く全国に散在はしていないが、播磨、備前、摂津にまたがる領有形態を示して、これは相当広汎な活動の前提をなすと考えられる。寺田悪党の構成も同様に地頭御家人の連合勢力である（宮川氏前掲書）
- ④ 太平記卷八。

⑤ 東大寺文書二四ノ一二、大部庄悪党交名注文。

⑥ 東大寺文書二四、中村直勝博士「莊園の研究」

⑦ 林屋辰三郎氏は、この問題を垂水繁昌と共に散所の長者の研究から新しい解釈をしておられる。散所その発生と展開「古代国家の解体」。

⑧ 太平記（西源院本）卷二五、「高德潛ニ使者ヲ遣シテ惣送リケル」とある。これは「祇園執行日記」に荻野の叛として記されている。

⑨ 太平記卷十六、この記事は流布本のみにあつて西源院本にはない。

⑩ 松本新八郎氏は党、一揆を封建的小農民とされるが（中世社会の研究）稍飛躍の嫌がある。永原慶二氏はこれを訂正発展せしめて、惣領制的東國的な一族一揆と畿内在地領主層の一揆に分ち、京都近くには惣、周辺には一揆が多いとされ在来研究をよく整理せられている。（日本封建社会論）しかし氏のあげられた畿内一揆の例証は少く、実質的に畿内といふ難い。後の

国一揆的なものに連る小規模な國人一揆は莊園にみられるが（例えば建武以来追加や若狭国太良庄、井ヶ田良治氏柴田実氏前掲書）内乱期の戦力の場合、畿内領主の結合を一揆として一括しうるか疑問であるので、ここでは土豪「在地領主の結合を一揆と総称しなかつた。このことは太平記のよみとりにも関連してくるのであつて、永積安明氏の「太平記論」（文学一九五六、九月号）では松本氏の党、一揆の影響で、悪党、党、一揆を同一とみて、しかも太平記の党、一揆の表現の仕方の相異をあげて、稍混乱しておられるようである。

⑪ 和田文書、田代文書参照。

⑫ 黒田俊雄氏若狭国太良庄（柴田実氏庄園村落の構造）。

⑬ 永原慶二氏莊園解体期における農民層の分解と農民闘争の形態（歴史評論四四、四五）同氏、「日本封建社会論」。

⑭ 草島文書、宝月圭吾氏外、「中世土豪の土地所有形態に関する一史料」（歴史学研究一三八号）。

⑮ 領地の散在と共に各主百姓の散り懸りの錯雑形態については、宮川満氏「中世村落における農民と地侍」（史学研究記念論叢）、同氏「郷村制度と検地」（日本史研究一九）。

⑯ 白河本東寺百合本書、竹内理三氏「寺領庄園の研究」所引。

⑰ 東寺百合文書と八五ノ三六、四五、五二。

⑱ 同右、ヨ十、十五・二八、と一〇一。

⑲ 消極的な理由ではあるが、平野殿庄の動静は東寺文書にはない。なお大和国庄園の矮小性、小土家については渡辺澄夫氏の近業「畿内庄園の基礎構造」が多くの問題を提示する。

⑳ 大乘院寺社雑事記康正三年、曾歩々々氏は國民としてはじめ

てあらわれ、それ以前の國民にはその名を現わしていない。

⑲ 東寺百合文書み三二ノ二八。なお平野殿庄に關しては永島福太郎氏の興福寺と東寺の争の立場からの論がある(同氏奈良文化の伝流)。私も別稿に發表する予定である。

⑳ 野伏を註園文書と關連づけた研究は誠に少い、清水三男氏の「建武中興と村落」(日本中世の村落)は出色のものであるがなお未解決の問題が多い。

㉑ 菅浦文書。

㉒ 東大寺文書。(大日本史料六ノ六、八七九頁)

「丹波国宮田庄の研究」補遺

本誌三九卷四号に丹波国宮田庄について發表した。しかしその後重要な史料を見逃していたことに氣附いたのでここに前稿を補足訂正したい。「二、宮田庄の支配形態」に於て当庄の預所職の繼承について述べたが、主として預所に任せられていた長範以下の一族について不明の箇所が少くなかつた。この一族については尊卑分脈、藤原利仁流の内に見えていることを発見した。(四ノ八九頁)即ち長範(証寂)―長高(見寂)―長成(道証)―為成(顯証)という系譜が明かになつて、前稿で不明の点が明瞭になると共に、前稿との矛盾や推測の誤つていた

⑳ 東寺文書尉一ノ一二。

㉑ 田中繁三氏所蔵文書「藤原兼妙詩文」。

㉒ 東大寺文書十九卷、曆応三卯月東大寺衆徒事書案。

㉓ 春日神社文書一、五一九頁、某起請狀。

㉔ 明王院文書一、文保二、五、四。「葛川根本住人末孫交名注進」

(この研究は文部省科学研究助成補助金による研究の一部である)

田 中 稔

箇所も生じて来た。これについては当然書改めねばならないが、詳細に記すと多くの紙面を必要とするので他日に譲つて、ここでは反省すべき史料を示して諸賢の御検討に待ちたいと思う。尚これによつて長範一族の家柄が明瞭になつた。長範より五世の祖成道は方上四郎大夫と号しているが、この方上は殿下渡領越前国方上庄のことである。長成と方上庄の關係は前稿にも述べたが、この一族と方上庄との間の關係の古いこと、従つて又撰閥家との關係の古く且つ密接なことがこの尊卑分脈の記載の各所から窺われる。

Taiheiki (太平記) and the Military Feudal Lords;
on the military strength in Kinai (畿内)
at the Nanbokucho (南北朝) period

by

Yoshinobu Inoue

Many have remained to be solved, mainly because of the lack of sources, in the historical research for the Nanbokucho (南北朝) period, although a fast and significant progress was recently done in terms of social structures. The author tries a new method of approach since he has found in the course of a comprehensive study of Taiheiki (太平記) that in fact the book is available as a historical source for the movements of the military lords at that period. It is pointed out that movements in Kinai (畿内) are different from those in distant places, the strength of military lords in Kinai and its periphery can be rather clearly traced, difference is recognizable even between the military strength of Kinai and that of the periphery, and that these piecemeal studies finally come back to a further clarification of the very character of Taiheiki. The author cannot fail to compare these assumptions or conclusions with the heretofore interpretations from other sources on the same subject.

Mo-li-chün (墨離軍) and the Policy of *Liao* (遼)
toward *hsi-yü* (西域)

by

Seiro Okazaki

The theory of Dr. Kiyoshi Wada (和田清) on *Mo-li* (墨離) is that the tribe forming the *Mo-li* division under *Ho-hsi Tsieh-tu-shih* (河西節度使) at the *T'ang* (唐) Dynasty is the ancestor of *Mieh-k'o-li* (乜克力), branch of *Pei-lu* (北虜), active in the middle *Ming* (明) Dynasty. The origin of this tribe can be traced back to the early *T'ang* Dynasty, and that the same tribe occupies the